

藤原忠通の漢詩における和書の受容と 表現的特質について

柳 川 響

一 藤原忠通と『法性寺殿御集』について

藤原忠通（一〇九七～一一六四）の漢詩集『法性寺殿御集』は、巻末に付載されている記事によってその成立の事情が伝えられている⁽¹⁾。

久安元年十二月廿三日、殿下御教書到来。仰云、年来御草一卷遣之。若事宜七字候者、念仏餘飯合点可令進給、所恩思食也。不可及披露者。仰旨如此。謹言。

散位親房奉

謹々上 入道中納言殿

久安元年（一一四五）十二月二十三日、散位源親房は殿下（忠通）の意向を入道中納言（藤原実光。一〇六九～一

一四七)に伝えた。すなわち、忠通は自らの詠作を一巻にまとめ、実光に合点を頼んだのである。当時、忠通は四九歳、出家していた実光は七七歳であった。

佐藤道生氏は忠通の編纂動機について、「本書の編纂に政治的意図が介入した可能性は考えられない」とし、『法性寺殿御集』の贈答詩群に見える源師俊、藤原基俊、藤原実光、藤原実行、藤原敦光、源明賢といった詩友との交流を検討し、「忠通が本書の編纂を思い立つ直接的な契機としては、これらの極めて親しかった詩友たちの出家死没に相次いで遭遇したことが考えられるのではなからうか」と推測している⁽²⁾。そして、次のように結んでいる。

往事を回顧し、詩友を追悼する意図を以て為された本書の編纂には、それと同時に自ら経営する詩壇に一時期を画そうとする意味合いが含まれていたものと思われる。そして、合点を乞うた入道中納言藤原実光こそ、そのような忠通の胸底を諒解し得る最後の詩友であったのではなからうか⁽³⁾。

このことから、忠通は五〇歳という節目を前に自らの漢詩を撰集したということになる。そして、当然ながら、撰集に際して詠作の取捨選択があったことは古記録などからも覗い知ることができる。忠通が参加した詩会において、年月日と詩題が分かるものを示すと次のようになる⁽⁴⁾。

- ① 「落葉声如雨」(天永二年(一一一一)一〇月三日／『永昌記』)
- ② 「松猷遐年寿」(天永二年(一一一一)一〇月五日／『殿暦』、『中右記』、『永昌記』)
- ③ 「对雪唯斟酒」(天永二年(一一一一)一一月二五日／『中右記部類紙背漢詩集』卷七)

- ④ 「迎曉聞寒雁」(天永二年(一一二一) 十一月二八日/『永昌記』)
- ⑤ 「佳遊契万年」(元永二年(一一一九) 三月九日/『法性寺殿御記』、『中右記』)
- ⑥ 「松竹契遐年」(元永二年(一一一九) 三月一日/『法性寺殿御記』)
- ⑦ 「春裏花尤貴」(元永二年(一一一九) 三月一日/『法性寺殿御記』、『法性寺殿御集』[一九])
- ⑧ 「譬如淨滿月」(元永二年(一一一九) 一〇月三日/『中右記』)
- ⑨ 「明月浮湖上」(天治二年(一一二五) 八月一日/『中右記目錄』)
- ⑩ 「明月酒域中」(大治元年(一一二六) 九月一日/『中右記部類紙背漢詩集』卷一〇、『法性寺殿御集』[三二])
- ⑪ 「江湖唯聞雁」(大治五年(一一三〇) 九月二〇日/『中右記』)
- ⑫ 「養生不若花」(長承四年(一一三五) 三月二三日/『中右記』、『法性寺殿御集』[一一])
- ⑬ 「看月自忘暑」(保延五年(一一三九) 六月四日/『台記』、『法性寺殿御集』[一九])
- ⑭ 「花木逢恩賞」(保延五年(一一三九) 六月四日/『台記』、『法性寺殿御集』[二五])

ここでは十四の詩題を示したが、『法性寺殿御集』に見える詩題と一致するのは、⑦「春裏花尤貴」、⑩「明月酒域中」、⑫「養生不若花」、⑬「看月自忘暑」、⑭「花木逢恩賞」の五つだけである。右に挙げた詩題は、忠通が五〇歳までに詠んだ詩のごく一部に過ぎないと思われるため、『法性寺殿御集』に収録された詩はかなり厳選されたものであった可能性が高い。例えば、②「松猷遐年寿」は忠通の作文始の時の詩題であるが、藤原宗忠の日記『中右記』では次のように評価されている。

〔中右記、天永二年（一一二一）一〇月五日〕

入夜參殿下。〔東三条。〕今日中納言殿初有御作文。〔題云、松猷還年遊。長字絶句。是大藏卿匡房所猷也。〕《中略》序者在良朝臣先參出置序、次始從六位次第猷詩。以行盛為講師、修理權大夫為読師。序頗以優也。人々感歎。抑中納言殿御作優美之由、衆人感申。就中御手跡、誠以神妙也。年始十五、已有如此事。我朝文道之中興歟。夜半事了退出。《中略》詩講了、以右衛門權佐重隆、被進件詩於院。

天永二年一〇月五日、東三条邸で行われた忠通の作文始の記事である。忠通の優美な詩は多くの人を感心させ、また、特に手跡が神妙であったため、宗忠は「我が朝の文道の中興か」と称賛している。この時の詩は白河法皇に献上されたようであるが、このように晴れの場で華々しくデビューを果たした時の記念碑的な詩であっても、『法性寺殿御集』に収録されていないことは注意が必要である。長年の詠作の中から撰集するに当たって、忠通がどれほど厳格に取捨選択を行っていたかということが、このことから推察される。

忠通の詩才や『法性寺殿御集』の評価については、歴史物語『今鏡』に記されている。『今鏡』は忠通の没年とそれほど隔たらない時期に成立したと考えられているため⁵⁾、忠通の同時代的な評価を考える上でも非常に参考になる。

〔今鏡、ふちなみの中第五・御笠の松〕

まだ幼なくおはしましし時より、歌合など朝夕の大御遊にて、基俊、俊頼などいふ時の歌詠みどもに、人の名隠して判ぜさせなどせさせ給ふ事絶えざりけり。御歌多く聞き侍りしなかに、

わたのはらこぎ出でて見れば久方の雲居にまよふ沖つ白波

など詠ませ給へる御歌は、人丸が「鳥隠れゆく舟をしぞ思ふ」など詠めるにも、恥ぢずやあらむとぞ人は申し侍りし。

吉野山嶺の桜や咲きぬらむふもとの里にほふ春風

など詠ませ給へるも、心も言葉も妙にして、金玉集などに撰びのせられたる歌の列になむきこえ侍る。唐の文作らせ給ふ事もかくぞありける。されば文のころばへ知らせ給ふ事、深くなむおはしましける。①白河院にも三卷の詩撰び奉り給ひ、②基俊の君にも、唐、大和のをかしき言の葉ども撰び番はせさせ給ひけり。かやうの事ども多くなむ侍る。③また作らせ給へる唐の言の葉ども、御集とて、唐の白氏の文集などのごとくに、好む人もてあそぶとぞ承る。

『今鏡』御笠の松では、忠通の和歌に関する話題に続けて、漢詩についても言及されている。和歌と同様に漢詩にも優れていた忠通は、④白河院のために『統本朝秀句』を撰集し⑤、⑥藤原基俊に和漢の言葉を選んで番寄せたという逸話を載せる⑦。また、⑧では、忠通の「御集」すなわち『法性寺殿御集』が白居易の『白氏文集』などと同様に賞玩されたとも伝えている。「文集に比するのは溢美のそしりを免かれまい」と川口久雄氏が記しているように⑧、『白氏文集』と同列に扱われたということは確認できるだろう。

それゆえ、本稿では『法性寺殿御集』の詩を対象に、詩語や典故の詳細な検討を行い、平安時代後期の文壇を主導した忠通の表現世界の深奥に迫りたい。

二 『和漢朗詠集』の受容

稿者はこれまで忠通の文壇や詩歌について研究を行ってきたが、忠通の詩壇は当代の代表的な詩人が偏りなく参加しており、歌壇に比べて非常に高い水準のものであったと評価することができる⁽⁹⁾。また、忠通の句題詩には白居易に学んだと思われる表現が多く見られること、和漢の類書の典籍が多く用いられていた可能性があることを確認した⁽¹⁰⁾。しかしながら、幼学書や類書はかなり詳細に検討を行わない限り、直接の典拠として特定することが困難である。忠通の詩を例に示す。

▽藤原忠通「春日遊覧」(『本朝無題詩』卷四「二二五」)の首聯

春花漠漠鳥関関、細馬香衫聞也攀。

右の詩句は「春日遊覧」と題された無題詩の首聯(第一句と第二句)である。この第二句の「細馬香衫」という表現は次の詩句を踏まえたものと考えられる。

(白居易、牡丹芳、白氏文集卷四「二五二」)

庫車軟輦貴公主、香衫細馬豪家郎。

「香衫細馬の豪家の郎」とは、香を焚きしめた上着を身につけ、良馬に跨った富豪の子息たちのことである。この句は白居易の新樂府「牡丹芳」の一節であり、当時もてはやされた牡丹を見に出かける様子を表している。「牡丹芳」の影響は忠通の句題詩「花木逢恩賞〈探得紅字〉」（『法性寺殿御集』「二五」）にも見られるが¹⁰、白居易の「新樂府」五十首は幼学書として独立して読まれたため、『白氏文集』というよりも「新樂府」の受容として捉えることも可能である。また、この摘句が『和漢朗詠集』巻下・親王付王孫「六六六」に載せられていることから、『和漢朗詠集』の受容と捉えることもできるのである。ある特定の幼学書や類書にしか見えない場合を除き、複数の典籍に載せられている詩句の直接の典拠を特定することは困難を極める。

そのため、幼学書や類書の影響を考えるためには、詩人ごとに漢詩を網羅的に検討し、綿密に諸書と比較していく必要がある。忠通の漢詩における幼学書の影響については別稿に譲りたいが、ここでは『和漢朗詠集』の受容についてのみ簡単に確認しておきたい。

『和漢朗詠集』は藤原公任（九六六—一〇四二）が中国と日本の秀句・秀歌を撰び出した詩歌集である。幼学書の一つに数えられ、朗詠のためだけでなく、類書のように詠作の参考書としても利用された。忠通も幼少の頃から『和漢朗詠集』に親しんでいたと思われるが、忠通の詩には『和漢朗詠集』に載せられている詩句に影響を受けたと思われる表現が多く見られる。具体的に一つ取り上げたい。

▽藤原忠通「看月自忘暑〈情〉」（『法性寺殿御集』「一九」）の領聯

混珠猶有招涼思、類雪更無到熱情。

右の詩句は「看月自忘暑（月を見て自づから暑きを忘る）」詩の領聯（第三句と第四句）である。「看月自忘暑」という詩題は、夏の夜に月を見て自然と暑さを忘れるという意味である。第三句の「混珠猶有招涼思（珠に混じれば猶ほ招涼の思ひ有るがごとし）」は、『拾遺記』に見える燕の昭王が所持した招涼の珠の故事を踏まえたものであるが、着想のきっかけは『和漢朗詠集』にあったものかと思われる。『和漢朗詠集』巻上・納涼には次の二つの句が並べられている。

〔大江匡衡、避暑对水石詩序、和漢朗詠集巻上・納涼「一六二」（『江吏部集』巻上、『本朝文粹』巻八「二三三）〕

班婕妤团雪之扇、代岸風兮長忘、燕昭王招涼之珠、当沙月兮自得。

〔白居易、苦熱題恒寂師房、和漢朗詠集巻上・納涼「一六一」（『千載佳句』避暑）〕

不是禪房無熱到、但能心靜即身涼。

前者は大江匡衡の詩序の隔句対で、詩序の全文は『江吏部集』や『本朝文粹』にも載せられている。「燕昭王招涼之珠、当沙月兮自得（燕の昭王の招涼の珠、沙月に当つて自づから得たり）」とあるように、燕の昭王の故事が踏まえられている。後者は白居易の詩の摘句で、「不是禪房無熱到（是れ禪房に熱の到ること無きにあらず）」とある。忠通の詩の第四句「類雪更無到熱情（雪に類せば 更に到熱の情無し）」と表現が重なる。この句は『千載佳句』にも載せられている。なお、『白氏文集』巻一五「〇八五三」に本詩（「苦熱題恒寂師禪室」と題す）が載せられているが、上の句は「可是禪房無熱到（是れ禪房に熱の到ること無かるべし）」となっている。

大江匡衡と白居易の句は『和漢朗詠集』以外にも載せられているため、『和漢朗詠集』を直接の典拠と見做すことは難しいが、両句が『和漢朗詠集』巻上の夏（納涼）に隣接して配列されていること、「看月自忘暑」という詩題が「納涼」というテーマと容易に結びつくことから、忠通は本詩の領聯を作る際に『和漢朗詠集』を参考にした可能性が高いと考えることができる。

その他にも、忠通の詩には『和漢朗詠集』に学んだと思われる表現が多く見られる。

▽藤原忠通「新嘗会见五節舞姬詩」（『法性寺殿御集』）〔五六〕、『本朝無題詩』巻二〔七六〕

豊明之会其来尚、仙楽声声依旧齐。

金翠粧嬌琴曲奏、綺羅衣重舞腰低。

礼儀堂上霜初日、罷宴楼前月欲西。

不醉此中争去得、黄醅清酒足相携。

この詩は『本朝無題詩』にも載せられているが、第四句「綺羅衣重舞腰低（綺羅の衣重くして 舞腰低し）」と第七句「不醉此中争去得（酔はずんば 此の中 争でか去ることを得む）」はそれぞれ『和漢朗詠集』に載る菅原道真と白居易の句を踏まえたものかと思われる。

〔菅原道真、春娃無気力詩序、和漢朗詠集巻下・管絃〔四六六〕〕〔菅家文章〕巻二〔二四八〕、『本朝文粹』巻九〔二二六〕

羅綺之為重衣、妬無情於機婦、管絃之在長曲、怒不闕於伶人。

〔白居易、送蕭処士遊黔南、和漢朗詠集卷上・月〕〔二五四〕（『白氏文集』卷一八〔二一四二〕、『千載佳句』送別）

不醉黔中争去得、摩围山月正蒼蒼。

前者は『菅家文章』や『本朝文粹』にも載る、道真の詩序の一節である。「羅綺之為重衣、妬無情於機婦（羅綺の重衣為る、情無きことを機婦に妬む）」とあり、忠通の第四句の表現と類似する。また、後者は『白氏文集』や『千載佳句』にも載る、白居易の詩句である。「不醉黔中争去得（酔はずんば黔中に争でか去ることを得む）」とあるが、忠通の第七句とは「黔」と「此」の異同しがなく、白居易の表現をほぼそのまま用いていることが分かる。これらはいずれも『和漢朗詠集』以外から学んだ可能性を残すが、一つの詩に『和漢朗詠集』と共通する表現が二つ用いられていることは注目される。

また、対句で用いられている語句や表現を、忠通の詩でも同様に対句として用いる例が見られる。以下に四例挙げが、いずれも影響関係が一目瞭然である。

▽藤原忠通「月光浮水上（明）」（『法性寺殿御集』〔二八〕）の頷聯

雁鹵橋橫秋漢潔、龍頭舟去夜雲晴。

〔白居易、問江南物、和漢朗詠集卷下・懷旧〕〔七四三〕（『白氏文集』卷五七〔二七二六〕、『千載佳句』懷旧）

蘇州舫故龍頭暗、王尹橋傾雁鹵斜。

▽藤原忠通「見画図翫惠日寺秋気」（『本朝無題詩』卷二「一一二」）の頸聯

落葉路深秋幾暮、深塵跡旧昔誰栖。

〔菅原文時、山中有仙家、和漢朗詠集卷下・仙家付道士隱倫「五四八」〕（『江談抄』第四「一〇九」）

桃李不言春幾暮、煙霞無跡昔誰栖。

▽藤原忠通「冬日即事」（『本朝無題詩』卷五「三二九」）の頸聯

月照沙頭霜在地、風颭水面浪深磯。

〔白居易、春憶微之、和漢朗詠集卷下・草「四三五」〕（『白氏文集』卷五三「三三二」、『千載佳句』春興）

沙頭雨染班班草、水面風颭瑟瑟波。

▽藤原忠通「秋日禪林寺即事」（『本朝無題詩』卷九「五九八」）の尾聯

禪庭何有蕭疎物、黃菊紫蘭三四叢。

〔白居易、杪秋独夜、和漢朗詠集卷上・蘭「二八六」〕（『白氏文集』卷六七「三三八四」、『千載佳句』蘭菊）

前頭更有蕭条物、老菊衰蘭三兩叢。

こうした対句における語句や表現の対応が詩の表現世界にどのような効果を与えているかはそれぞれの詩の読解に即して改めて検討する必要があるが、ここでは忠通が『和漢朗詠集』から少なからず影響を受けていた可能性を指摘しておきたい。

本稿で取り上げた例は、『和漢朗詠集』の影響が疑われる詩句の一部に過ぎないが、白居易だけでなく日本の漢詩文からも忠通が学んでいたことが分かる。確かに、忠通における白居易の影響力の大きさを考えると、白居易の受容においては必ずしも『和漢朗詠集』を想定する必要はないかもしれない。しかし、『和漢朗詠集』の摘句と共通する表現が散見されることから、『和漢朗詠集』を起点に白居易の漢詩文を受容することもあったのではないかと思われる。

そこで、次は和書に着想を得たと思われる句題詩の対句を二つ取り上げ、忠通のより深層的な表現世界について検討を行いたい。

三 『法性寺殿御集』の句題詩における深層的な読解の試み

(一) 「雪裏老人思」詩の頷聯について

▽藤原忠通「雪裏老人思〈情〉」(『法性寺殿御集』「五一」)

續紛雪裏眼方驚　　續紛たる雪の裏に　眼　方に驚く

翫此老人、感恩、成

此れを翫ぶ老人 感恩を成せり

携杖路深盈尺、晁

杖を携へて路深し 尺に盈つる晁

懸車跡断積庭程

車を懸けて跡断てり 庭に積もる程

漢朝四皓花前興

漢朝の四皓 花の前に興じ

天宝遺民月下情

天宝の遺民 月の下に情あり

行客香山初至夜

行客 香山に 初めて至る夜

更看鶴斃逐風輕

更に看れば 鶴斃 風を逐ひて輕し

句題詩では、首聯（第一句と第二句）が「題目」、領聯（第三句と第四句）が「破題」、頸聯（第五句と第六句）が「本文」、尾聯（第七句と第八句）が「述懐」と規定されている¹³⁾。最初は句題詩の説明と併せて、「雪裏老人思（雪の裏の老人の思ひ）」の内容について詳しく確認しておく。

句題詩では首聯で題目の字をすべて詠み込み、かつ句題の文字を首聯以外では用いてはいけない。本文中の傍点で示したように、本詩の首聯では第一句で「雪」「裏」の二字を、第二句で「老」「人」「思」の三字を詠み込んでいる。領聯と頸聯では題意を違う言葉に置き換える、すなわち「破題」することが句題詩の方法である。通常、領聯か頸聯で故事を用いて破題することが望ましいとされており、頸聯で故事を用いることが多い。故事を用いて破題することを「本文」という。本詩の領聯では「携杖路深」と「懸車跡断」で「老人思」を、「盈尺晁」と「積庭程」で「雪裏」を言い換えている。領聯については後で詳しく検討するため、先に頸聯を見ておきたい。

頸聯では「漢朝四皓」と「天宝遺民」で「老人」を、「花前」と「月下」で「雪裏」を、「興」と「情」で「思」を

表している。第五句の「漢朝四皓」は漢の高祖の時に世を逃れて商山に隠れていた四人の老人を指している。

〔史記、留侯世家〕

四人従太子。年皆八十有餘、鬚眉皓白、衣冠甚偉。上怪之、問曰、彼何為者。四人前對、各言名姓。曰、東園公、甬里先生、綺里季、夏黃公。

『史記』留侯世家には「四人従太子。年皆八十有餘、鬚眉皓白、衣冠甚偉（四人 太子に従ふ。年皆八十有餘、鬚眉皓白、衣冠甚だ偉なり）」とあり、張良の提案で招かれた四人が太子である劉盈（高祖の嫡男）に付き従って輔佐したことが記されている。この故事は『和漢朗詠集』や『千載佳句』などにも引かれている。

〔紀長谷雄、青女司霜賦、和漢朗詠集卷上・霜「三六九」〕

閨寒夢驚、或添孤婦之砧上、山深感動、先侵四皓之鬢辺。

〔大江匡衡、寿考对策、和漢朗詠集卷下・老人「七二七」〕（本朝文粹卷三「八二二」）

太公望之遇周文、渭浜之波暈面、綺里季之輔漢惠、商山之月垂眉。

〔白居易、奉和晋公侍中蒙除留守行及洛師感悅筵中斐然成詠之作、白氏文集卷六四「三三三五」〕（『千載佳句』老人）

商山老皓雖休去、終是留侯門下人。

一方、第六句の「天宝遺民」とは、玄宗皇帝の天宝年間（七四二～七五六）から生き残っている人を指す。

〔白居易、贈康叟、白氏文集卷一八「二二二二」〕〔千載佳句〕老人、〔和漢朗詠集〕卷下・老人「七二四」、〔江談抄〕第四「六二二」

八十秦翁老不婦、南賓太守乞寒衣。再三憐汝非他意、**天宝遺民**見漸稀。

〔贈康叟〕には「天宝の遺民 見ること漸く稀なり」とある。白居易は康叟に詩を贈り、天宝時代の生き残りをあまり見かけなくなつたと詠んでいる。

尾聯では通常、題意を踏まえて詩人自らの思いを語る。但し、忠通の場合はあくまでも客観的な態度で情景を詠んでいる。第七句の「行客香山初至夜」は白居易の次の詩を踏まえている。

〔白居易、初入香山院对月（大和六年秋作）、白氏文集卷六六「三二七四」〕

老住香山初到夜、秋逢白月正円時。

大和六年（八三二）に白居易が初めて香山寺で月を見たことについて、「老住香山初到夜（老いて香山に住み初めて到る夜）」と記している。また、第八句の「鶴氅」は雪の降りかかった衣を指すが、次に挙げる詩句など、白居易にも用例が多い。

〔白居易、酬令公雪中見贈訝不与夢得同相訪、白氏文集卷六六〔三二九四〕〕〔千載佳句〕雪、〔和漢朗詠集〕卷上・雪〔三七六〕

雪似鵝毛飛散乱、人被鶴毳立徘徊。

尾聯では白居易の詩語を用いつつ、香山寺で秋の月を見た白居易を雪の中の老人に読み換えて表現している。

そこで、詩の全体像を踏まえた上で、改めて領聯を見てみたい。領聯では「携杖」と「懸車」でそれぞれ「老人」を含意している。この対句の構成の典拠として考えられるのは、『本朝文粹』に載せられている平兼盛の奏状である。

〔平兼盛、申遠江駿河等守状、本朝文粹卷六〔一五五〕〕

老者少遺日、弱者有余年。懸車不幾、看形骸而揮淚、携杖在近、計年曆以銷魂。

これは天元二年（九七九）七月二二日のものである。兼盛は「懸車不幾、看形骸而揮淚、携杖在近、計年曆以銷魂（車を懸けて幾ばくならず、形骸を看ては涙を揮ふ、杖を携へて近きに在り、年曆を計へては魂を銷す）」と、若い先短いことを述べている。兼盛の生年は未詳であるが、藤岡忠美氏は「八十二歳ほどまで存命か」と推測している¹⁴⁾。仮に八二歳で亡くなったとするならば、延喜九年（九〇九）の生まれとなり、当時は七一歳であったことになる。

「携杖」について、柿村重松氏は『札記』を典拠として示しているが¹⁵⁾、あるいは『芸文類聚』などに見える『続漢書』の故事を踏まえているかもしれない¹⁶⁾。

〔礼記、王制〕

五十杖於家、六十杖於郷、七十杖於国、八十杖於朝。九十者天子欲有問焉、則就其室以珍從。

『礼記』王制に依ると、六〇歳の人は郷内で、七〇歳の人は国都で天子から下賜された杖について行くと人々から敬意を表されるという。また、「懸車」とは七〇歳の異称でもある。

〔白虎通義、致仕〕

臣年七十、懸車致仕者、臣以執事趨走為職。七十陽道極、耳目不聰明、跂踣之屬。是以退老去、避賢者路、所以長廉遠恥也。懸車、示不用也。

『白虎通義』致仕では七〇歳で官職を辞して隱居することが記されている。その一方で、「懸車」には故事を含蓄する用例も存在する¹⁾。

〔漢書、薛広徳伝〕

広徳為御史大夫、凡十月免。東帰沛、太守迎之界上。沛以為榮、県其安車伝子孫。〔顔師古注〕県其所賜安車以示榮也。致仕県車、蓋亦古法。韋孟詩云県車之義、以洎小臣也。

前漢の薛広徳は三公の一つである御史大夫となった後、主上に直言諫争を行った。一〇か月で御史大夫を免職され

た広徳は沛郡に帰り、主上から安車を賜ったことを榮譽として、これを懸けつるして子孫に伝えたという。

本詩の第四句には「懸車跡断（車を懸けて跡断てり）」とあるが、もし七〇歳で官を辞した老人が家に籠っているだけであれば、「老人の思ひ」の示す感情が具体的にどういったものか不明瞭であり、題意が十分に詠み込めていないことになる。それゆえ、薛広徳の故事を踏まえていると考えるべきではないだろうか。すなわち、「雪が庭に積もる頃、老いた薛広徳は帝から賜った安車を懸けて出仕せず、自らの榮譽とした」というように解釈することができる。

第四句と対応させて考えるならば、第三句も何らかの故事を踏まえていることが予想される。実際のところ、『礼記』王制を典拠として考えるならば、想定される年齢が五〇から八〇まで幅広く、詩のイメージとしてもあまりにも漠然としているからである。そこで、一つの可能性として蘇武の故事を想定してみたい。

〔漢書、蘇武伝〕

单于愈益欲降之、乃幽武置大窖中、絶不飲食。天雨雪。武臥齧雪与旃毛并咽之、数日不死。匈奴以为神、乃徙武北海上无人处、使牧羝、羝乳乃得归。别其官属常惠等、各置他所。／武既至海上、廩食不至、掘野鼠去中实而食之。杖汉节牧羊、臥起操持、节旄尽落。《中略》武留匈奴凡十九歳、始以彊壮出、及還、须髮尽白。

前漢の蘇武は使節として赴いた匈奴で幽閉され、雪と毛織物の毛を食べて生き残り、漢節を杖ついて羊を放牧した。漢と匈奴が和親し、蘇武が漸く帰国できたのは十九年後であり、あごひげや髪は白くなっていたという。この故事は『芸文類聚』卷六八・節、卷九四・羊、『文選』卷一〇「西征賦」の李善注などに引かれている。なお、真福寺

本『蒙求』「蘇武持節」〔二六九〕には漢節を杖ついたところの記述はない。しかし、蘇武の故事が広く知られていたこと、「雪」「老」「杖」など詩題や詩句と重なる語句も多いことから、ここでは蘇武を踏まえたものと考えたい。すなわち、第三句は「雪が一尺降り積もる明け方に、匈奴で囚われた蘇武は漢節を杖として手離さず、遠く漢を思い遣った」と解しておく。

本詩では頸聯で「漢朝四皓」と「天宝遺民」の故事を踏まえているため、領聯では必ずしも故事を踏まえる必要はない。そのため、領聯の「携杖」と「懸車」は単に「老人」を言い換えた言葉として捉えることもできるが、「老人の思ひ」がいかなる感情を表しているかは曖昧なままとなる。それゆえ、忠通は平兼盛の奏状から「懸車」と「携杖」という対語の着想を得た上で、詩題の「雪裏老人思」を破題するに相応しい故事のイメージを新たに付加したと考えることができる。こうした対語のイメージの深化が見られる例をもう一つだけ簡単に見ておきたい。

(二) 「花下招賢士」詩の頸聯について

▽藤原忠通「花下招賢士（春）」〔『法性寺殿御集』〕〔一一〕

招来賢士静慙、花下終朝談惠仁。

雪馥騁迎初至晓、鳥哥羽翼已成辰。

鄭公谿靡風薰暮、袁氏門開雪暖春。

桜杏桃李争綻处、蒲輪跡出翫濃句。

「花下招賢士（花下に賢士を招く）」という句題の詩である。ここでは頸聯に注目して考察を行う。頸聯は「鄭公谿

「廢」と「袁氏門開」が「招賢士」を、「風薰暮」と「雪暖春」が「花下」を表している。ここでは第五句で鄭弘の故事を、第六句で袁安の故事を踏まえているが、これらの故事を対句に用いる例は、菅原文時の作った辞表に見える。

〔菅原文時、為一条左大臣辞右大臣第三表、本朝文粹卷五「一二六」〕（『和漢朗詠集』卷下・丞相付執政「六七九」）

春過夏闌、袁司徒之家雪応路達、且南暮北、鄭太尉之谿風被人知。

文時の「一条左大臣の為に右大臣を辞する第三表」には、「春過夏闌、袁司徒之家雪応路達、且南暮北、鄭太尉之谿風被人知（春過ぎ夏闌けぬ、袁司徒が家の雪 路達しぬ^お応し、且には南 暮には北、鄭太尉が谿の風 人に知られたり）」とある。この句は『本朝文粹』だけでなく『和漢朗詠集』にも載せられているため、忠通にとっても馴染み深いものであったと思われる。本詩の頸聯を文時の句と比べると、「鄭公（鄭太尉）」、「谿」、「風」、「暮」、「袁氏（袁司徒）」、「雪」、「春」と表現上でもかなり共通していることが分かる。文時の摘句から頸聯の対句の着想を得た可能性は十分に考えられるだろう。

第五句の鄭弘の故事は『後漢書』の李賢注に引かれる『会稽記』に見える。

〔会稽記（後漢書）鄭弘伝・李賢注所引〕

孔靈符会稽記曰、射的山南有白鶴山、此鶴為仙人取箭。漢太尉鄭弘嘗采薪、得一遺箭。頃有人覓。弘還之、問何所欲。弘識其神人也、曰、常患若邪溪載薪為難。願且南風、暮北風。後果然。故若邪溪風至今猶然。呼為鄭公風也。

若邪溪で薪を取っていた鄭弘は仙人の箭を拾った返礼に、若邪溪に吹く風向きを、朝は南風に、夕方は北風に変えてもらったことが記されている。すなわち、「鄭弘谿靡（鄭公の谿靡る）」とは、鄭弘が賢士として招かれたことを表している。

また、「風薰暮（風薫る暮）」とは、春に咲く花の香りを含んだ風が夕暮れに吹いていることを意味する。『会稽記』では夕方に若邪溪に吹くのは北風であるが、第五句には南風という含意が指摘できる。「風薫る」という表現は唐詩以前の詩には少ないが、白居易に用例が見出せる。

〔白居易、太平樂詞二首（其二）、白氏文集卷一八「二一九二」〕

湛露浮堯酒、薰風起舜歌。願同堯舜意、所樂在人和。

白居易の「太平樂詞二首」（其の二）には「薰風」という語が見えるが、これは『孔子家語』に基づく表現と考えられる。

〔孔子家語、弁楽解〕

昔者、舜彈五絃之琴、造南風之詩。其詩曰、南風之薰兮、可以解吾民之愠兮、南風之時兮、可以阜民之財兮。唯修此化。故其興也勃焉。德如泉流、至于今、王公大人、述而弗忘。殷紂好為北鄙之声、其靡也忽焉。至于今、王公大人、拳以為誡。夫舜起布衣、積德含和、而終以帝。紂為天子、荒淫暴乱、而終以亡。非各所修之致乎。

子路が琴を奏でているのを聞いた孔子が冉有に語っている場面である。孔子は「南風之薰兮、可以解吾民之愠兮、南風之時兮、可以阜民之財兮（南風の薫るや、以て吾が民の愠りを解くべし、南風の時なるや、以て民の財を阜んにすべし）」と舜が詠じた南風の詩を引用している。白居易はこれを踏まえて「薰風起舜歌（薰風 舜歌に起る）」と表現しており、ここには舜の南風の詩の意味が込められている。忠通はこの「南風」の含意を生かしながら、「鄭公谿廐」と表現したのではないだろうか。すなわち、第五句は「鄭弘が賢人として招かれていなくなった後の若邪溪では、夕方に北風が吹かなくなり、今では春に咲く花の香りを含んだ南風が夕暮れに吹いている」という解釈になる。続く第六句の袁安の故事もまた『後漢書』の李賢注に引かれる『汝南先賢伝』に見える。

〔汝南先賢伝（『後漢書』袁安伝・李賢注所引）〕

汝南先賢伝曰、時大雪積地丈餘、洛陽令身出案行、見人家皆除雪出、有乞食者。至袁安門、無有行路。謂安已死、令人除雪入戸、見安僵臥。問何以不出。安曰、大雪人皆餓。不宜干人。令以為賢、举為孝廉也。

袁安は大雪の日、飢えて物乞いをすることを嫌い、除雪もせずに家に籠っていたため、県令に賢人と認められて、孝廉に挙げられたのである。すなわち、第六句は「袁安が賢人として招かれたため、かつては大雪の中に埋もれていた門が、雪のように花が散る暖かい春に開いている」と解することができる。袁安の家に降り積もっていた雪を春に舞い散る花に読み換えることで、家に閉じ籠って寝ていた袁安が賢人として招かれて出仕するというイメージの転換に大きな効果を与えている。

ところで、本詩の頸聯に引かれている故事はいずれも『後漢書』の李賢注に引用されるものである。『後漢書』が

三史の一つに数えられ、広く読まれていたことを考えると、李賢注を原拠として想定することは誤りとは言えないだろう。しかしながら、忠通が『後漢書』の李賢注から直接詠作のヒントを得たかという点については少なからず疑問の余地がある。ここでもやはり『本朝文粹』か『和漢朗詠集』を介して菅原文時の摘句から着想を得たと考えるべきであろう。

四 忠通の漢詩における詩語の新奇性について

最後に、忠通の漢詩における表現の特徴として、新奇的な表現について触れておきたい。

一つは、「錦繡」という詩語についてである。この語は例えば次の詩に見えるように、通常、紅葉を表す言葉として使われる。

〔菅原定義、渡水尋紅葉、類聚句題抄「二三九」〕

錦繡谷中躰岸至、丹青樹下過林行。

菅原定義の詩句では「錦繡の谷の中 岸を躰えて至る、丹青の樹の下 林に過りて行く」とあるが、「渡水尋紅葉（水を渡りて紅葉を尋ぬ）」という詩題から分かるように「錦繡」は紅葉を指している。忠通の詩においても紅葉の意味で用いられる例は存在する。

▽藤原忠通「秋三首」(其一) (『本朝無題詩』卷五「二七二」)

明王好儉不能禁、紅紫蘭將錦繡林。

迷暗更無山月導、觀空猶被客塵侵。

眼偷瀑布秋泉色、耳似彈箏曉峽音。

買地便知雲物富、苔封万石菊千金。

ここでも秋の詩であることから、「錦繡の林」は紅葉した木々を表している。こうした「錦繡」の語については本間洋一氏の指摘がある。

一体先に述べた如く、中国詩の世界では錦は花であることが一般であつて、その垣根を越えても、みじにまで用いるのは実は余り見えず、もみじ、錦と見立てて類用するのは本朝詩歌に著しく偏った傾向と言えるのではないか(尚、付加すれば和歌世界では花を錦と見立てる例が比較的少ないことも注意されようか)⁽⁸⁾。

中国では花として用いられるのが一般的な「錦繡」の語は日本では紅葉を指す傾向にあるということである。しかしながら、忠通には花の意味で用いる「錦繡」の例が見られる。

▽藤原忠通「山水花皆満(紅)」(『法性寺殿御集』「二」)

有水有山西也東、春花皆發滿望中。

柳堤絮乱雪無地、梅嶺粧餘霞在空。

錦繡谷弥雖襲彩、楓松江独不知紅。

縱令仁智尋辺畔、箇裏濃香豈得窮。

「山水花皆滿（山水に花皆な満つ）」という句題の詩で、春の季節を詠んだものである。そのため、頸聯の「錦繡谷弥雖襲彩、楓松江独不知紅（錦繡の谷 弥いよ彩を襲ぬると雖も、楓松の江 独り紅を知らず）」の「錦繡の谷」は紅葉ではなく花を表しているのである。そして、この「錦繡の谷」は白居易の文の影響を受けたものかと考えられる。

〔白居易、草堂記、白氏文集卷二六「二四七二」〕

其四傍、耳目杖屨可及者、春有錦繡谷花、夏有石門澗雲、秋有虎谿月、冬有鑪峯雪。陰晴頭晦、昏旦含吐、千變万状、不可殫紀、颯縷而言。故云甲廬山者。

白居易の「草堂記」には、「春有錦繡谷花、夏有石門澗雲、秋有虎谿月、冬有鑪峯雪（春には錦繡谷の花有り、夏には石門澗の雲有り、秋には虎谿の月有り、冬には鑪峯の雪有り）」とあり、春の景物として「錦繡谷の花」が挙げられている。

忠通の詩で「錦繡」を花の意味で用いる例はもう一つある。

▽藤原忠通「月下对花柳（粧）」（『法性寺殿御集』〔四〕）

元来花柳興尋常、月下对之弥断腸。

面可相当浮鏡黛、目難覓捨映珠粧。

青煙迎霽消無色、素艷混輝弁以香。

此夕若非清影夕、春山錦繡暗中装。

これも春の詩であるため、紅葉ではなく花を「錦繡」に見立てて表現しているのである。従来の日本的な表現とは異なる詩語の用い方に、忠通の中国的な詩の世界を見出すことができる。そして、このような特徴的な表現の背景に、白居易の影響があった可能性も指摘できるのである。もう一つは、「魏相」という表現についてである。

▽藤原忠通「春裏花尤貴（情）」（『法性寺殿御集』〔九〕）

春裏元来令眼驚、非斯外事貴花情。

羽林栄曜迷霞色、宮掖警巡代鳥声。

魏相論粧風暖後、楊妃仮艶日遅程。

行人税駕無空過、一樹猶伝万石名。

「春裏花尤貴（春の裏に花は尤も貴し）」という句題の詩であるが、第五句に「魏相論粧風暖後（魏相 粧を論ず

風の暖かき後」と見える。この句は花を詠み込んでいるはずであるため、「魏相論粧」で「花尤貴」、「風暖後」で「春裏」を破題していると考えられる。唐代以前に用例は見出せない「魏相」という言葉は、欧陽脩（一〇〇七—一〇七二）の「洛陽牡丹記」に見えるものである。

〔欧陽脩、洛陽牡丹記・花釈名第二〕

魏家花者、千葉肉紅花、出於魏相〔仁浦〕家。始樵者於寿安山中見之、斲以売魏氏。魏氏池館甚大、伝者云、此花初出時、人有欲閏者、人税十數錢。乃得登舟渡池至花所。魏氏日收十數緡。其後破亡、鬻其園。今普明寺後林池、乃其地。寺僧耕之、以植桑麥。花伝民家甚多。人有數其業者、云至七百葉。錢思公嘗曰、人謂牡丹花王、今姚黃真可為王、而魏花乃后也。

ここでは魏花と称される紫色の牡丹の花について記されているが、これは魏仁浦の家で作られたものである。魏仁浦は「魏相」とあるように、後周の世宗の時に宰相になった人物である（『宋史』魏仁浦伝）。「人謂牡丹花王、今姚黃真可為王、而魏花乃后也（人 牡丹を花の王と謂ひ、今の姚黃は真に王たるべし、而して魏花は乃ち后なり）」とあるように、姚氏の家で作られた黄色い牡丹「姚黃」と並び称されている¹⁹⁾。

欧陽脩の『洛陽牡丹記』は景祐元年（一〇三四）の作とされるため²⁰⁾、『法性寺殿御集』が成立するより一世紀ほど前になる。忠通が『洛陽牡丹記』から直接「魏相」という詩語を学んだかは分からないが、唐代以前の典籍だけでなく、ほぼ同時代の新しい情報を基に忠通が新たな表現を模索しているところに、忠通の意欲的な詠作態度が窺える。

以上のように、『法性寺殿御集』を中心に、忠通の詩才や詠作の背景について考察を行ってきた。忠通の詩には『和漢朗詠集』などの影響がかなり顕著に見られる一方で、『本朝文粹』や『和漢朗詠集』に載せられている漢詩文の対句表現から着想を得ながら、詩題に則った故事や表現の模索、新奇な表現の撰取など、広く深い表現世界を持っていたことが確認できた。こうした忠通の詩境に迫るためには、読解において故事や用例をかなり詳細に検討していくことが重要である。とりわけ、幼学書や類書の利用、同時代の漢詩人との交流について解明することは、今後、忠通の漢詩を読解していくうえでの課題である。

注

* 引用した本文は、『法性寺殿御集』は尊経閣叢刊、『中右記』は増補史料大成、『今鏡』は海野泰男『今鏡全釈 上』（福武書店、一九八二年）、『本朝無題詩』は本間洋一『本朝無題詩全注釈』一～三（新典社、一九九二～四年）、『白氏文集』は『宮内庁所蔵那波本白氏文集』（勉誠出版、二〇一二年）、『和漢朗詠集』は和歌文学大系、『本朝文粹』は新日本古典文学大系、『芸文類聚』『漢書』『後漢書』は中華書局、『礼記』は十三経注疏、『白虎通義』は新編諸子集成、『孔子家語』は新釈漢文大系、『類聚句題抄』は本間洋一『類聚句題抄全注釈』（和泉書院、二〇一〇年）、『洛陽牡丹記』は四庫全書に拠り、傍線・傍点を付し、適宜、句読点等を私に改めた。なお、引用文の〈 〉は割注を表す。

- (1) 『法性寺殿御集』の成立については佐藤道生氏に詳細な研究がある。『法性寺殿御集』考』（『平安後期日本漢文学の研究』笠間書院、二〇〇三年。初出は一九八七年）を参照されたい。
- (2) 注(1)佐藤前掲論文。
- (3) 注(1)佐藤前掲論文。
- (4) 柳川響「藤原忠通の文壇と表現」（小峯和明監修『シリーズ 日本文学の展望を拓く』第四卷 文学史の時空、笠間書院、二〇一七年）では、忠通が中心となった和歌と漢詩に関わる活動について整理した。
- (5) 『今鏡』の成立については内容最下限の嘉応二年（一一七〇）の成立とする説と、それよりも後の成立とする説がある。加

- 納重文氏は「旧来の説どおりに、作品自身が序文に記す嘉応二年が穏当であろうとみられる」とする（『今鏡』『平安時代史事典』上、二〇二二年）。
- (6) 『今鏡』すべらぎの中第二・紅葉の御狩には、「又本朝秀句と申すなる書の後しつがせ給ふとて、法性寺の入道大臣に撰ばせ奉らせ給ふとてきこえ侍りき。その書の名は統本朝秀句といひて、三巻、情多く撰ばせ給へる文も侍るなり」と見える。
- (7) 川口久雄氏は「基俊に和漢の集を与えたとはあるいは新撰朗詠のもとになったものであろう」と指摘する（『院政後期の漢文学』『三訂 平安朝日本漢文学史の研究 下篇』明治書院、一九九〇年）。また、佐藤道生氏は「学問文事に対する欲求が、忠通に『新撰朗詠集』の如き撰集を思い立たせ、基俊もその意向を承けて、自らその編纂に当たったのかもしれない」と指摘する（『法性寺殿御集』考）。
- (8) 注(7)川口前掲論文。
- (9) 注(4)柳川前掲論文。
- (10) 柳川響「藤原忠通の句題詩とその背景——保延五年六月四日の作文会を中心に——」（『同志社国文学』九三、二〇二〇年一月）参照。
- (11) 注(10)柳川前掲論文。なお、忠通の和歌「ささしよりちりはつるまでみしほどにはなのもとにてはつかへにけり」（『詞花和歌集・春・四八』）が「牡丹芳」の「花開花落二十日、一城之人皆若狂（花開き 花落つ 二十日、一城の人 皆な狂へるが若し）」を踏まえていることは、井上宗雄・片野達郎『詞花和歌集』（笠間書院、一九七七年）などの先行研究が指摘するところである。
- (12) 『拾遺記』は後秦・王嘉が著したが、早くに亡失し、現行本は梁・蕭綺が再編したものである。『拾遺記』では、燕の昭王が所持した黒蚌の珠について、「昭王常懷此珠、当隆暑之月、体自輕涼。号曰銷暑招涼之珠也（昭王常に此の珠を懐けば、隆暑の月に当たり、体自づから軽く涼し。号して銷暑招涼の珠と曰ふなり）」とあるように、この珠を懐中すると酷暑の時に涼しかったという。なお、「看月自忘暑」詩については注(10)柳川前掲論文で読解を行っている。
- (13) 句題詩については佐藤道生氏の「句題詩概説」（『句題詩論考——王朝漢詩とは何ぞや』勉誠出版、二〇一六年、初出二〇〇七年）が詳しい。以下の説明も佐藤氏の論を参考にしている。
- (14) 藤岡忠美「平兼盛」（『平安時代史事典』下、二〇二二年）参照。
- (15) 柿村重松『本朝文粹註釈 上』（富山房、一九八二年）参照。

- (16) 『芸文類聚』卷一八・人部二・老には「統漢書曰、民年七十者、授之以玉杖、舖之以糜粥。玉杖長九尺、端鳩飾。鳩不噎之鳥也。欲老人不噎也。〔統漢書〕に曰はく、「民の年七十の者は、之れに授くるに玉杖を以てし、之れを舖らはするに糜粥を以てす。玉杖は長さ九尺、端に鳩の飾あり。鳩は噎ばざるの鳥なり。老人の噎ばざらんことを欲するなり。」とある。七十歳という年齢に関わるため、平兼盛の状況にもまた通じるものがある。
- (17) 柿村重松氏も平兼盛の奏状にある「懸車」の語について、『漢書』薛広徳伝を典拠として挙げている（『本朝文粹註釈上』）。
- (18) 本間洋一「王朝漢詩の表現世界——王朝詩と白詩と——」（『王朝漢文学表現論考』和泉書院、二〇〇二年）参照。
- (19) 「魏花」は「魏紫」とも称されるが、北宋・李格非の『洛陽名園記』など、「魏紫」の用例も宋代以降に見られる。
- (20) 佐藤武敏『中国の花譜』（平凡社、一九九七年）参照。

【付記】

二〇二二年二月一日、関西軍記物語研究会第一〇五回例会（於関西学院大学）で「藤原忠通と幼学書——忠通の詠作の背景を探る——」と題して口頭発表したものを加筆修正した。また、本稿は日本学術振興会科学研究費助成事業（若手研究）「法性寺殿御集」を中心とした藤原忠通の漢詩文に関する総合的研究」（課題番号：22K13049）の成果の一部である。